

令和4年第6回理事会議事録

令和5年3月22日

公益社団法人 岡山県獣医師会

(公社) 岡山県獣医師会令和4年度第6回理事会議事録

1. 日時及び場所 令和5年3月22日(水)13:30～

岡山コンベンションセンター405会議室 岡山市北区駅前町14番1号

2. 出席者

会長 春名章宏 副会長 柴田範彦 常務 加藤信介
理事 甲斐みちの 三宅龍二 西 克彦 片山健一 植月義友 日下知加久
大内紀章 欠席; 中村金一 上原淳宏 瀧本良幸
監事 木尾勝昭 西村一道 松川拓哉
オブザーバー 岡田ひろみ (欠席)
その他出席 澤田真由美

3. 開会及び挨拶

加藤常務理事(以下常務とする)が第6回理事会の開会を告げた。

春名会長(以下会長とする)が冒頭の挨拶において、新型コロナウイルス感染症が落ち着きを取り戻しつつあるものの、年度末の多忙な時期に開催した理事会に出席いただき感謝すると謝意を表し、決議事項が多い本日の理事会、議事の円滑な進行に協力願いたいとした。

4. 出席理事の報告

常務が、理事13人中10人出席、監事3人中3人出席、理事会は成立すると説明した。

5. 議 事

常務が、議事に際し、議長は定款第34条により会長がこれにあたる、定款36条及び理事会運営規則第12条により、出席した会長及び監事が議事録に署名するとなっている旨説明し、議事に入る。

議長が、報告事項の説明を事務局に求め、常務が説明した。

【報告事項】

(1) 会長理事、常務理事の業務執行状況及び前回理事会議事録の確認について

会長(代表理事)及び常務(業務執行理事)が、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、前回理事会以降の令和4年12月8日から令和5年3月22日までの業務執行状況を理事会資料によりそれぞれ説明し、畜産振興や動物の愛護及び管理に関する法及び狂犬病予防法の円滑な推進に努めたとした。また、この間職員の表彰及び役職員の法令遵守違反などの理事会報告を要する事案はなかったことを報告した。

前回理事会議事録の発言内容を確認し、修正意見がないためそのまま会員専用ホームページに掲載するとした。

また、本日の理事会議事録は、令和5年度事業計画及び収支予算書と一緒に、3月31日を期限として県へ報告する必要があるため、事務局で作成し、内容を会長・副会長・常務及び監事が確認し提出するとともに、会員専用ホームページへの掲載も行うと説明した。

議長が会場に意見のないことを確認し、報告事項(2)及び(3)の説明を指示し、常務が次のとおり説明した。

(2) 令和4年度正会員会費納入状況

3月7日現在で、1人未納会員がいるが電話で督促し収めていただくこととしたい。

(3) 令和4年度狂犬病予防注射実施頭数

理事会資料で送付した実施頭数は、令和5年3月7日時点で集計したもの。本日現在で報告のあった頭数を、まとめた資料を配布し、事務局が説明した。集合 12,047 頭、個別

49,998 頭、合計 62,045 頭、昨年度の頭数より 344 頭の増加となっている。

【質疑応答】

会 長；狂犬病予防注射の頭数が、総社市が 3 月 7 日から 22 日までの間に 1,000 頭多くなっているのはなぜか。

常 務；この期間に、大きな病院から遅れて報告があったことによります。

議長が、会場に他に意見等がないことを確認し、決議事項の説明を促した。

【決議事項】

(1) 特定資産の積立について

特定資産の積立ては、各特定資産取扱規程に理事会の決議を受けた金額を積み立てるとなっていることから、決議事項の議案として提案するとともに、必要な資料を示した。

まず、令和 5 年 2 月末においての決算見込みを、正味増減計算書にまとめた。

経常収益の大きなものは、正会員受取会費で優待会員 38 人、準優待会員 28 人、一般会員 487 人の会費。専任獣医師会員受取会費は 61,068 円で計算した。受取寄付金は、指定正味財産の動物愛護募金から必要な金額を取り崩し、一般正味財産に振替え、盲導犬導入費助成の財源とし、経常収益計は前年より 1,773 千円多い 37,423 千円。

一方、経常費用の事業費は、前年より 4,558 千円多い 22,837 千円、大きいのは昨年度地区学会が中止となり、今年度は山口での対面開催となった旅費交通費で、2,077 千円増加し 2,495 千円。また、盲導犬導入費の助成を行ったため支払助成金が 2,289 千円増加し、2,742 千円となった。管理費は、昨年度は獣医師会館修繕費が 2,578 千円であったが、今年度は修繕費が無く、管理費全体で前年より 3,270 千円少ない 9,570 千円となった。経常費用合計で、昨年度より 1,287 千円増の 32,408 千円となり、経常収益から経常費用を引いた評価損益等調整前当期経常増減額は、5,015 千円となった。

特定資産における、定期の積立を行った残りを預貯金に繰り入れた貸借対照表は、理事会資料に示す通りで、16,644 千円が預貯金額となる。

特定資産の定期積立は減価償却引当資産及び 2 つの引当資産で、公益事業活動準備資産は、昨年度の最終理事会で決議され昨年度末に 600 万円積立てている。動物愛護募金積立資産は、盲導犬導入費助成により、1,920 千円減少し 1,021 千円となっている。

このうち、貸借対照表に示す流動資産の現金預金 16,644 千円について、予算金額における公益事業費の半年分、約半分程度の金額、1,000 万円程度を預貯金として保有し、特定資産への積立は 600 万円程度可能と判断される。

事務局から、公益目的事業活動準備資産に県に認可された目標金額 10,000 千円までの、4,000 千円を積立、残りを公益法人に認可されてから積立が出来ていなかった会館建設積立資産に 2,000 千円積立てる案が示され、理事会の審議を願うと説明した。

議長が、会場に意見を求めたが特になく、事務局案での積立てを行うことが決議された。

(2) 令和 5 年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について

(3) 保護動物に係る活動支援事業資金運用規程（案）について

議長の指示により、常務が事業計画書（案）及び関連した資金運用規程(案)について、次のとおり説明した。

公益目的事業Ⅰの（１）動物の適正な飼育管理及び保護活動事業では、１）動物愛護普及啓発事業の①動物愛護フェスティバルの開催等は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが５類へ移行することから従来どおり開催されることを見込んだ。

②動物愛護募金による助成事業では、令和４年度に盲導犬の導入費助成を行い財源不足ではあるが、身体障害者補助犬の導入費助成は事業計画には残すとした。新規事業として、岡山市、岡山青年会議所との「動物愛護事業推進に関する連携協定」に基づく動物愛護への協力を計画した。具体的には、岡山青年会議所を構成する企業からの寄付金を、獣医師会が募金として受け取り、そのまま岡山県動物病院協会に支出し、岡山県動物病院協会から、岡山市の行う保護した野犬及び猫の避妊・去勢手術費・治療費や負傷動物診療措置費の一定金額を超す治療費として担当した病院に支出する。その際、動物愛護募金口座へ振込まれた場合、事務的に煩雑となり混乱することが想定されることから、動物愛護募金とは別に、決議事項の（３）保護動物に係る活動支援資金の口座を開設し、寄付を受け、岡山県動物病院協会へ支出し、獣医師会費の支出を行うこととするとして、「保護動物に係る活動支援事業資金運用規程(案)」を読み上げ説明した。説明では、本資金は、指定正味財産として動物愛護募金と同様に管理し、その収支決算については、理事会の承認を受けた後、総会資料に記載し通常総会で承認を要するとした。また、本文中における本事業の支出業務を委託する適切と認められた者には、岡山県動物病院協会とすることを、本決議事項と併せて承認いただきたいとした。

４）学校飼育動物サポート事業は、例年通り実施することとしているが、近年小学校での動物飼育が減少しており、本事業を紹介するチラシを作成し、県下の小学校・幼稚園・保育園にメールを活用し配布したところ、昨年度から事業として開始したが希望の無かったモルモット飼育モデル事業の実施希望の問合せが既に来ている。もし希望が多く出るようなら、小動物部会の委員会と相談し、実施校園を増やすことを承認されたいとした。

公益目的事業Ⅱの学術普及向上事業の（１）学会、講習会、研修会等の開催事業では、１）令和５年度（第５６回）岡山県獣医三学会は対面開催を計画している。２）専門分野別講習会・研修会の開催では、産業動物臨床講習会（中国地区）が岡山県、小動物講習会（中国地区）が広島県、獣医公衆衛生講習会（中国地区）が山口県の各獣医師会が担当して開催する予定。また、岡山県医師会と共催で「ワンヘルス講習会」開催も計画している。（２）学会参加登録料等の助成事業は、資料に記載した令和５年度獣医学術中国地区学会（鳥取）、令和５年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会の発表者の参加登録料及び旅費の助成も例年通り実施することとしている。

引き続き、常務が令和５年度収支予算書「損益ベース」（案）について主な科目について説明した。

経常収益では、正会員会費は３月初めの会員数から８０歳以上の優待会員数４０人を減じ、準優待会員は３２名に１万円、一般会員４７４名に会費１７千円を乗じ積算した。専任獣医師会費は５７,０００頭を実施見込みとしたとし、積算根拠は資料を参照されたいとした。動物愛護募金事業収益では、岡山市の新規事業に係る寄付金の取り崩しを見込み例年より１,２００千円増の収益を見込んだ。

経常収益は合計で前年より１,７２３千円増の３４,９５１千円を見込む。

経常費用で大きく変わるのは、事業費では、旅費交通費が中国地区学会の開催場所が、令和４年度山口市から令和５年度米子市となり５００千円の減、支払助成金が岡山市の「保

「保護動物に係る活動支援事業」実施に伴い、前年に比べ 1,200 千円増の 2,000 千円を見込んでいる。他は、実績見込みを勘案してほぼ前年並みとし、令和 5 年度事業費は、1,283 千円増の 24,565 千円を計上した。管理費は、実績見込みなどからほぼ前年並みとし、434 千円増の 10,268 千円、経常費用合計は 1,718 千円増の 34,833 千円、当期経常増減額は 117 千円となった。

予算書の欄外注記 2 について読み上げ説明した後、事業毎の内訳表の説明は省略。

【質疑応答】

甲斐理事；マイクロチップの登録は、国（環境省）に統一されてくるとしたら、獣医師会の登録は無くなるのではないかと考えるが。

常 務；各動物病院へは、環境省の「マイクロチップ装着等の義務化に係る制度説明」動画の配信についてお知らせし、各動物病院においても 4 月末まで参照できることとなった。今後、動物病院に持ち主不明の犬などが搬入された場合でも、環境省のデータベースで登録の有無が確認できるようになるとのこと。日程は、希望する病院には 4 月末頃 ID 番号が付与され、6 月以降は動物病院で環境省データベースの照会が可能となる。

民間登録（AIPO）は、統合されるまでの間に、既に登録した犬・猫を照会する場合や関連したサービスが受けることが出来るとのことであり、予算科目として残してゆくとしているが、今後は減少するものと考えている。ただ、環境省の登録は犬と猫に限られるが、エキゾチックは、残ると考えている。

会 長；4 月 6 日に、山口市で中国地区獣医師会連合会の総会が予定されており、日本獣医師会からも来賓として来られるので、状況を確認し常務からお伝えする。場合によっては、ホームページにも掲載する。

三宅理事；学校飼育動物サポート事業で、モルモットの貸し出しを計画しているが、民間の貸し出し事業で、動物愛護の面で批判を浴びた事例があり、注意して実施をお願いしたい。

常 務；担当獣医師を決めて指導することとしており、動物愛護に反することとならないように心がけて進めたいと考えている。

木尾理事；無償であっても、動物の愛護及び管理に関する法に基づく動物取扱業の届け出が必要な場合

もあり得るので、確認して実施していただきたい。

松川監事（小動物部会学校飼育動物委員長）；既に、愛知県・福井県・群馬県で実施しており、確認しつつ慎重に進めてゆきたい。

三宅理事；モルモットに限るのか。

常 務；モルモットに限定することとしている。モルモットは、性格が穏やかで、ヒトのアレルギーの報告がほとんどなく、病気も少ないことから先進県で実施している。

甲斐理事；エキゾチックを診る先生は限られるが。

常 務；希望が多いからと言って、担当する獣医師の協力を得つつ増やす必要があるので、2 セットを 3 セットにするという程度を考えている。

片山理事；保護動物に係る活動支援事業は岡山市に限られるように考えられるが、規程（案）は自治体を特に指定していないのは何故か。

常 務；県動物愛護センターなども、岡山市の実施する事業に注目しており、他の青年会議所に広がる可能性がある。このため、特に岡山市・岡山青年会議所とはしていない。なお、岡山市は、再来年度以降、備前市や和気町で既に実施しているように、クラウド・ファンディングによる動物愛護事業の財源確保を検討している。

会 長；今後の寄付等の推移や事務の状況を見ながら事業を進めてゆくこととしたい。

議長が会場に諮り、特に異議なく承認され、事務局に次の決議事項の説明を指示した。

(4) 令和5年度狂犬病予防事業功労者表彰候補者について

常務が、資料に記載した各支部長から推薦のあった県知事表彰推薦候補者4名を読上げ、倉敷支部長からの推薦者は、当会から倉敷市長あてに推薦し、倉敷市長から県庁担当課に推薦調書を提出する。他の3名については、当会から動物愛護センターへ推薦調書を提出することとなっていると説明した。

岡山県保健福祉部長表彰推薦候補者についても、同様に常務が読み上げ説明した。

議長が、狂犬病予防事業功労者表彰の選考について会場に諮り、特に異議なく承認され、事務局に次の決議事項の説明を指示した。

(5) 令和5年度役員の改選について

事務局から、資料として示した役員選任規程を読上げ説明し、各部会の推薦する理事の数は、前年度最終理事会前における各職域の会員数等に応じて前年度最終理事会で決定し配分するとなっていると説明した。あわせて、前回の役員改選において積算した要領を説明し、積算した各部会の推薦する理事数を資料に示したと説明した。

議長が、各部会の理事の推薦する定数は問題ないか会場に諮り、特に異議なく事務局の積算した理事数が承認された。

(6) 名誉会員の推薦について

常務が、理事会資料に添付した定款第30条の抜粋を読み上げ、顧問及び名誉会員は、総会によって推薦し、選任するとなっていると説明し、元岡山県獣医師会長の三宅忠篤氏を名誉会員として推薦したいとし、定時総会に提案するとした。

【質疑応答】

会 長；特に特典はないが、中張名誉会員が2年前に亡くなられたが、名誉会員には何か花輪を出すとかしてはどうか。

三宅理事；盾を出すとか、講演していただくとかしては。

常 務；今後の検討ということをお願いします。

議長は、質疑を求めたが特に意見はなく、名誉会員の推薦は了承された。

議長は、次の決議事項の説明を指示した。

(7) 岡山県獣医師会電子帳簿保存法規程（案）について

常務が、2024年1月1日より電子帳簿保存法が施行され、紙以外で行う見積書・請求書・領収書の電子保存が義務化され、紙での保存は認められなくなる。

現在のところ該当は多くないが、既に、電子媒体での請求書及び領収書が送付され、現在は紙媒体に打ち出して保存している。

将来対応するため、当会顧問税理士の助言を受けて作成した規程（案）を承認しておくこととしたいとして提案したとした。

【質疑応答】

会 長；すでに電子媒体の領収書などが来ているのか。

澤田書記；多くはないが来ており、すでに電子媒体として保存もしている。

植月理事；保存法の施行はいつか。施行日が、規程の施行日になっているのか。

常 務；法の施行日を、規程の施行日に合わせている。

澤田書記；収益関係のみが、対象となっている。電子で保存することが必要。

木尾理事；第4条「電子取引の範囲」で、「EDI取引」と「ECサイト」のアルファベットの全角半角が違う。

会 長；要は、データを保存するということ。条文を整理して施行することをお願いします。

三宅理事；既に、小動物関係の病院も、税理士も電子での保存をするよう言われている。

議長は、質疑を求めたが特に意見はなく、本決議事項は、了承された。

議長は、次の協議事項の説明を指示した。

【協議事項】

(1) ケタミン保管庫に係る覚書の更新について

常務が、平成26年4月1日に締結した、岡山県獣医畜産事業協同組合、現在の畜産事業株式会社との土地の賃貸借に関する覚書の更新が令和6年3月31日となっており、覚書の第3条に基づき3カ月前までに申出をしない場合は、自動更新されるとなっている。

契約の期間が10年となっているが1年としたいとし、令和6年4月1日から令和7年3月31日とし、1年で見直す契約としたい。あわせて、地代の値上げや撤去についての要望もしてゆきたい。

補足説明として、会長から昨年下水排水が不良となったが、原因は施設下部の排水管でなく他に原因があり、工事で改修した。今後の課題として協議事項とし報告していただいた。

【質疑応答】

三宅理事；とりあえず1年とするなら、1歩進んだと判断するが、小動物の先生方は納得していない。

会 長；撤去を、今後の課題としてもらいたい。

(2) 表彰規程の一部改正（案）について

常務が、本件は前回の理事会で日下理事の提案した事案であるが、支部と部会の両方から別々に推薦された場合、事務局で混乱する。そのため、推薦は支部からとしていただき、部会にも、支部に推薦依頼している旨通知するということで、承認いただきたい。該当者がいるなら部会から所属支部に連絡してもらうようにお願いします。

なお、会長表彰に該当する会員は、毎年4月に支部事務局に通知していることを申し添えられた。

議長が、支部長から推薦するとして、部会から該当者がいる場合は所属支部に連絡するということでどうかとし、会場に諮り、承認された。

【その他】

(1) 今後の行事予定

常務が、資料に記載した令和4年度から5年度の主な行事について、日程等を資料により説明した。

主な行事の説明の中、5月21日(日)に開催される「防災パーク2023」に、岡山県獣

医師会として参加するとし、マイクロチップの絵本の配布とパネル展示などもするとした。
(以下は、常務が口頭で説明した。)

(2) 2023年トルコ・シリア地震ワンヘルス救護活動等への支援

現在までに、29会員から454,223円の協力があり、期限が令和5年3月31日となっているので期限が来たら送金することとし、ホームページにも掲載し報告するとした。

議長が会場に諮り、他に意見等もなく、閉会とするよう事務局に指示した。

理事会閉会にあたり、柴田副会長が、慎重審議に対する労をねぎらった後、「新型コロナウイルス感染症も減少傾向が続き、社会に活気が出てきている。来年度の事業計画も、コロナ禍前のような事業執行が出来、財政基盤も小動物の獣医師の協力で安定してきており円滑な運営が可能と考えている。獣医師を取り巻く環境、産業動物獣医師の働き方が多様になってきており、県なども中途採用が増えており、獣医師の確保がむづかしい時代となった。高病原性鳥インフルエンザ、国内の飼育羽数の10%弱を殺処分するなど、世界的に流行しており、今後防疫面で見直される時期が来ていると感じている。公衆衛生分野では、サル痘がすでに国内で数人発生するなど、新たな課題も増えてきている。そうした中、獣医師会としては様々な問題にたいおうしつつ、獣医師の社会的役割をはたすことが大切と考えている。今後とも、役員皆様のご支援、ご協力賜りながら進めてゆくこととしたい。」との閉会の辞をもって14時57分、閉会となった。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、会長理事及び出席監事が署名押印する。

令和5年3月22日

会長理事 春 名 章 宏 

監 事 西 村 一 道 

木 尾 勝 昭 

松 川 拓 哉 